

令和六年十一月

第三百二十回定例会提出議案

青森県議会

番 号	件 名	摘 要
議 案 第 一 号	令和六年度青森県 一般会計補正予算 (第二号)案	1 歳入歳出予算の補正 二十五億七千八万三千元 (補正後の歳入歳出予算の総額) 七千億千五百九十二万千円 2 継続費の補正 警察本部庁舎耐震・長寿命化改修事業費 ほか一件 3 繰越明許費の補正 営繕費ほか四十五件 4 債務負担行為の補正 令和六年度交通安全施設整備費ほか四十二件 5 地方債の補正 県庁舎津波対策事業ほか二件 (担当課 財政課)
議 案 第 二 号	令和六年度青森県 療育福祉・医療療 育センター特別会 計補正予算(第一 号)案	1 歳入歳出予算の補正 二千四百七十七万九千円 (補正後の歳入歳出予算の総額) 二十一億五千八百八十四万四千円 2 債務負担行為の補正 青森県立はまなす医療療育センター管理 委託代金 (担当課 財政課)

番 号	議 案 号	議 案 号	議 案 号
件 名	令和六年度青森県 港湾整備事業特別 会計補正予算（第 二号）案	令和六年度青森県 管理特別会計補正 予算（第一号）案	令和六年度青森県 駐車場事業特別会 計補正予算（第一 号）案
摘 要	○ 歳入歳出予算の補正 0（款項の区分ごとの金額の補正） （補正後の歳入歳出予算の総額） 十五億八千三百九十二万九千円	○ 歳入歳出予算の補正 七十五万円 （補正後の歳入歳出予算の総額） 四億四千百九十六万八千円	○ 歳入歳出予算の補正 0（款項の区分ごとの金額の補正） （補正後の歳入歳出予算の総額） 三千二百五十八万八千円
	（担当課 財政課）	（担当課 財政課）	（担当課 財政課）

番 号	議 案 号	議 案 号	議 案 号
件 名	令和六年度青森県 鉄道施設事業特別 会計補正予算（第 一号）案	令和六年度青森県 小規模企業者等設 備導入資金特別会 計補正予算（第一 号）案	令和六年度青森県 病院事業会計補正 予算（第二号）案
摘 要	<p>1 歳入歳出予算の補正 （減額）千三百三十九万五千円 （補正後の歳入歳出予算の総額） 六十九億千二百三十七万三千円</p> <p>2 債務負担行為の補正 青い森鉄道管理委託代金</p>	<p>○ 歳入歳出予算の補正 四十六万千円 （補正後の歳入歳出予算の総額） 三十億二千七百二十二万八千円</p> <p>（担当課 財政課）</p>	<p>1 中央病院 収益的収入及び支出の予定額の補正 収入 千八百八十二万三千円 支出 五億五千百十八万円</p> <p>2 つくしが丘病院 収益的支出の予定額の補正 支出 百九十四万三千円</p> <p>（担当課 財政課）</p>

第十号案	第九号案	番号
<p>職員の勤務時間、 休暇等に関する条 例等の一部を改正 する条例案</p>	<p>令和六年度青森県 下水道事業会計補 正予算（第二号） 案</p>	<p>件名</p>
<p>（担当課 人事課）</p>	<p>（担当課 財政課）</p> <p>職員の申告を考慮して、週休日のほかに勤務時間を割り振らない日を設け、又は勤務時間を割り振ることができると等とするものである。</p>	<p>摘要</p> <p>○ 債務負担行為の補正 令和六年度岩木川流域下水道事業汚泥等 運搬処分委託代金ほか三件</p>

番 号	議 案 第 十 一 号	議 案 第 十 二 号
件 名	特別職の職員の給 与に関する条例の 一部を改正する条 例案	職員の給与に関す る条例等の一部を 改正する条例案
摘 要	知事等の期末手当の支給割合を改めるもの である。  (担当課 人事課)	令和六年十月八日付けの青森県人事委員会 からの職員の給与等に関する報告及び勧告に 基づき、職員の給料月額並びに初任給調整手 当、寒冷地手当、期末手当及び勤勉手当の額 等を改定するものである。  (担当課 人事課)

番 号	議 案 第 十 三 号	議 案 第 十 四 号
件 名	青森県議会議員の 期末手当支給条例 の一部を改正する 条例案	青森県知事の権限 に属する事務の事 務処理の特例に関 する条例の一部を 改正する条例案
摘 要	県議会議員の期末手当の支給割合を改める ものである。  (担当課 人事課)	知事の権限に属する浄化槽法等に基づく事 務を市町村が処理することとするものである。  (担当課 市町村課)

	議案 第十五号 番号
<p>青森県大麻草採取栽培者免許申請手数料等徴収条例の一部を改正する条例案</p>	件名
<p>(担当課 医療薬務課)</p>	<p>摘要</p> <p>大麻草採取栽培者免許申請手数料の額を改め、及び大麻草の栽培の規制に関する法律の改正に伴う所要の整備を行うものである。</p>

議案 第十七号	議案 第十六号	番号
青森県港湾管理条例の一部を改正する条例案	青森県一般旅券発給手数料等徴収条例の一部を改正する条例案	件名
<p>(担当課 港湾空港課)</p> <p>青森港に設置する上屋<sup>うわや</sup>一号の使用料を定めるものである。</p>	<p>(担当課 観光政策課)</p> <p>一般旅券発給手数料の額を改めるものである。</p>	摘要

番 号	議 案 第 十 八 号	件 名	摘 要
		青森県道路交通法 関係手数料の徴収 等に関する条例の 一部を改正する条 例案	特定免許情報記録手数料等を徴収し、及び 手数料の額を改め、並びに災害により免許情 報記録個人番号カードを紛失した場合に特定 免許情報記録手数料を免除することができ ること等とするものである。
(担当課 運転免許課)			

番 号	議 案 号	議 案 号	議 案 号
件 名	当せん金付証券の 発売金額の決定の 件	工事の請負契約の 件	工事の請負契約の 件
摘 要	令和七年度における当せん金付証券の発売 金額の限度額を定めるものである。	1 工事の表示 青森県立盲学校・青森県立青森聾学校改 築工事 2 請負代金 三十八億三千六百八十万円 3 契約の相手方 安藤ハザマ・志田内海・北斗建設特定建 設工事共同企業体	1 工事の表示 青森県立七戸養護学校（普通教室棟）増 築工事 2 請負代金 十二億三千二百万円 3 契約の相手方 上北・東北・工藤特定建設工事共同企業 体 （担当課 学校施設課）

番 号	件 名	摘 要
議 案 第二十二号	工事の請負契約の 一部変更の件	青森県警察本部庁舎耐震・長寿命化改修工 事について、工事内容の変更等による請負代 金の変更をするものである。
議 案 第二十三号	工事の請負契約の 一部変更の件	(担当課 施設装備課) 青森県警察本部庁舎耐震・長寿命化改修強 電設備工事について、工事内容の変更による 請負代金の変更をするものである。
議 案 第二十四号	工事の請負契約の 一部変更の件	(担当課 施設装備課) 青森県警察本部庁舎耐震・長寿命化改修空 気調和設備工事について、工事内容の変更等 による請負代金の変更をするものである。

番 号	件 名	摘 要
議 案 第 二 十 五 号	公 の 施 設 の 指 定 管 理 者 の 指 定 の 件	<p>1 公の施設の名称 青い森鉄道</p> <p>2 指定管理者となる団体 青森市篠田一丁目六の二 青い森鉄道株式会社</p> <p>3 指定の期間 令和七年四月一日から令和十年三月三十一日まで</p> <p>(担当課 鉄道対策課)</p>
議 案 第 二 十 六 号	公 の 施 設 の 指 定 管 理 者 の 指 定 の 件	<p>1 公の施設の名称 青森県立自然ふれあいセンター 指定管理者となる団体 青森市松原一丁目一六の二五</p> <p>2 青森県森林組合連合会 指定の期間 令和七年四月一日から令和十二年三月三十一日まで</p> <p>3 指定の期間 令和七年四月一日から令和十二年三月三十一日まで</p> <p>(担当課 自然保護課)</p>
議 案 第 二 十 七 号	公 の 施 設 の 指 定 管 理 者 の 指 定 の 件	<p>1 公の施設の名称 青森県身体障がい者福祉センターねむの き会館</p> <p>2 指定管理者となる団体 青森市大字野尻字今田五二の四 一般財団法人青森県身体障害者福祉協会</p> <p>3 指定の期間 令和七年四月一日から令和十二年三月三十一日まで</p> <p>(担当課 障がい福祉課)</p>

議 案 第三十号	議 案 第二十九号	議 案 第二十八号	番 号
公の施設の指定の 管理者の指定の件	公の施設の指定の 管理者の指定の件	公の施設の指定の 管理者の指定の件	件 名
<p>(担当課 障がい福祉課)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 公の施設の名称 青森県立はまなす医療療育センター 指定管理者となる団体</li> <li>2 東京都港区芝大門一丁目一の三 日本赤十字社</li> <li>3 指定の期間 令和七年四月一日から令和十年三月三十一 日まで</li> </ol>	<p>(担当課 障がい福祉課)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 公の施設の名称 青森県聴覚障がい者情報センター 指定管理者となる団体</li> <li>2 青森市大字筒井字八ツ橋七六の九 一般社団法人青森県ろうあ協会</li> <li>3 指定の期間 令和七年四月一日から令和十二年三月三十一 日まで</li> </ol>	<p>(担当課 障がい福祉課)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 公の施設の名称 青森県視覚障がい者情報センター 指定管理者となる団体</li> <li>2 青森市大字石江字江渡五の一 一般社団法人青森県視覚障害者福祉会</li> <li>3 指定の期間 令和七年四月一日から令和十二年三月三十一 日まで</li> </ol>	摘 要

議案 第三十二号	議案 第三十一号	番号
公立大学法人青森県立保健大学の中 期目標の一部変更 の件	公の施設の指定管 理者の指定の件	件名
<p>(担当課 健康医療福祉政策課)</p> <p>公立大学法人青森県立保健大学の中 期目標における入学者の受入れ及び地 域に必要な人材の輩出に係る目標の 変更を行うものである。</p>	<p>(担当課 スポーツ健康課)</p> <p>1 公の施設の名称 青森県営スケート場</p> <p>2 指定管理者となる団体 青森市浪岡大字徳才子山本一九の 一 豊産管理株式会社</p> <p>3 指定の期間 令和七年四月一日から令和九年三 月三十一日まで</p>	摘要

番 号	議 案 第三十三号	議 案 第三十四号
件 名	青森県道路公社が行う県道の改築及び料金徴収に係る変更について同意するの件	青森県公安委員会委員の任命の件
摘 要	<p>青森県道路公社が行う県道の改築及び料金の徴収に係る料金の割引措置の変更について同意するものである。</p> <p>(担当課 道路課)</p>	<p>青森県公安委員会委員成田晋<small>なりたすすむ</small>の任期が令和六年十二月二十六日をもって満了するので、後任の委員の任命について同意を得るものである。</p> <p>(担当課 人事課)</p>

番 号	議 案 第三十五号	報 告 第一号
件 名	青森県公害審査会委員の任命の件	専決処分した事項の報告及び承認を求めるとの件（令和六年度青森県一般会計補正予算（専決第一号））
摘 要	青森県公害審査会委員の任期が令和七年一月三日をもって満了するので、後任の委員の任命について同意を得るものである。	<p>（担当課 財政課）</p> <p>○ 歳入歳出予算の補正 九億九千五百七十六万千円 （補正後の歳入歳出予算の総額） 七千七百七十四億四千五百八十三万八千円 （令和六年十月九日専決処分）</p>

番 号	件 名	摘 要
報 告 第 二 号	専決処分した事項 の報告の件（和解 の件）	<p>1 和解の相手方 八戸市在住 個人A</p> <p>2 和解の内容</p> <p>(1) 個人Aは、同人の八戸市旭ヶ丘一丁目 県営住宅旭ヶ丘団地への入居に伴い納付 すべき家賃の滞納分として、県に対して、 金十九万千二百円を支払うこととし、毎 月当該額を月割りで計算した額を納付す る。</p> <p>(2) 個人Aは、(1)の納付を怠った額の合計 額が(1)の月割りで計算した額の二倍に相 当する額に達したときは、県に対して、 直ちに、十九万千二百円から(1)により納 付をした額の合計額を控除して得た額を 一括して支払う。</p> <p>(3) 県は、次のいずれかに該当する場合に おいては、個人Aに対して、同人が入居 する県営住宅の明渡しを請求する。 ア (1)の納付を怠った額の合計額が(1)の 月割りで計算した額の二倍に相当する 額に達したとき。 イ この和解が成立した日以後毎月の家 賃の納付を三回分以上怠ったとき。 エ 個人Aは、(3)の請求を受けたときは、 県に対して、県が指定する期限までに、 同人が入居する県営住宅を明け渡す。 オ 個人Aは、(4)の期限が到来しても同人 が入居する県営住宅を明け渡さない場合 には、(4)の期限が到来した日の翌日から 当該県営住宅の明渡しを行う日までの期 間について、県に対して、毎月、青森県 県営住宅条例（昭和三十六年十二月青森 県条例第六十九号）第十九条第二項に規 定する金銭を支払う。</p> <p>(6) 和解の費用は、各自の負担とする。</p> <p>（令和六年十一月六日専決処分）</p> <p>（担当課 建築住宅課）</p>

番 号	報 告 第 三 号	件 名	摘 要
		専決処分した事項 の報告の件（和解 の件）	<p>1 和解の相手方 青森市在住 個人A</p> <p>2 和解の内容</p> <p>(1) 県は、令和六年七月十七日青森市松森一丁目七五の一・二地内において県が使用する自動車の運行による事故によって個人A所有の自動車が損傷したことにより生じた損害の賠償金として、同人に対して金五万五千三百九十六円を支払う。</p> <p>(2) 個人Aは、本件事故に関し、(1)以外の県に対する全ての請求権を放棄する。</p> <p>（令和六年十一月八日専決処分）</p>
（担当課 監理課）			